

入札説明書

この入札説明書は、令和4年5月19日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構公告第22号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 理事長 小高 咲

2 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道立総合研究機構情報ネットワークシステム統合業務基盤更改業務委託 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等

別紙「要求仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和5年（2023年）3月31日まで。

(4) 納入場所

別紙「要求仕様書」のとおり

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。）第3条に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 取扱規則第4条の規定により地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 北海道又は道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(4) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(5) 暴力団関係事業者等でないこと。

(6) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ 消費税及び地方消費税

(7) 当該機器等に関し、仕様書に記載の要件を満たす機器等の供給が可能であること。

(8) 国際規格 ISO 9001（品質マネジメントシステム）の認証を受けている者であること。

(9) 国際規格 ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を受けている者であること。

(10) JIPDEC が認定した指定審査機関からプライバシーマークを付与されている者であること。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年（2022年）5月19日（木）から6月17日（金）（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

の毎日午前9時から午後5時まで

- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
イ。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目 1 番地 8
地方独立行政法人北海道立総合研究機構
本部経営管理部総括グループ
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- (3) その他
 - ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
 - イ 提出した資料は返却しない。
 - ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。
 - エ 申請時期以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- 5 「要求仕様書 別紙 参考資料」の交付
「要求仕様書 別紙 参考資料」の交付に当たっては、別紙「機密保持に関する誓約書」を提出した者に対してのみ、交付する。
- 6 契約条項を示す場所
札幌市北区北 19 条西 11 丁目 1 番地 8
地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部総括グループ
- 7 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 札幌市北区北 19 条西 11 丁目 1 番地 8
北海道総合研究プラザ 1 階 セミナー室 1
(送付による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 11 丁目
地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部総括グループ)
 - (2) 入札日時 令和 4 年(2022 年) 6 月 29 日(水) 午前 10 時 30 分(送付による場合は、同月 28
日(火) 午後 5 時までに必着)
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 8 開札に立ち会う者に関する事項
 - (1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
 - (2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち
会わせる。
- 9 入札保証金 免除する。
- 10 契約保証金 免除する。
- 11 送付による入札の可否 認める。
- 12 電子入札の可否 認めない。
- 13 落札者の決定方法
取扱規則第 10 条第 1 項の規程により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有
効な入札に限る。)した者を落札者とする。
- 14 契約書作成の要否 要
- 15 その他
 - (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第 15 条各号に掲げ
る入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるかどうか免税事業者であるかを問
わず、消費税抜き価格相当額とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求の時に加算すること(消費税等相当額を加算した合

計額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構本部経営管理部総括グループ
イ 所在地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西11丁目1番地8
電話番号 011-747-0200 (直通)

(4) 前金払はしない。

(5) 概算払はしない。

(6) 部分払はしない。

(7) 入札回数

取扱規則第16条に基づく再度入札の回数は、1回までとする。

(8) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(9) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) この入札の執行は、公開する。

(12) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(13) その他

入札に参加する者は、別紙の入札心得その他関係法令の規定を承知すること。